

平成20年度 第2回 荒川地区地域審議会 議事録

- 1.開催日時 平成20年10月31日(金)
- 2.開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
- 出席委員 山本克男、山田俊治郎、小川 巖、片岡 弘、石山忠一、鈴木 薫、  
会田健次、三田敏男、小関シヅ子
- 3.欠席委員 田島 勉、山口正志、近藤 久
- 4.出席職員 平野荒川支所長  
(事務局) 荒川支所地域振興課；後藤課長、小川係長、須貝主任  
政策推進課；相馬課長、佐藤課長補佐、太田係長
- 6.傍聴者 なし
- 7.会議次第 別紙のとおり
- 8.会議経過 別紙のとおり

## 第 2 回 荒川地区地域審議会次第

日 時：平成 20 年 10 月 31 日

午後 3 時 30 分～

会 場：荒川支所 3 階第 1・2 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

( 1 ) 第 1 回地域審議会における審議内容について

( 2 ) 市長に対する答申について

4 答 申

5 その他

6 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会

事務局；本日はお忙しい中、第2回目の地域審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。欠席のご連絡をいただいている方以外の委員の皆様がお揃いですので、会長より開会の挨拶をいただきまして、議事のほうに入らせていただきたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

会長；皆様方には大変ご多忙中にも関わらず、第2回の地域審議会にご出席いただき、ありがとうございます。合併して7ヶ月が経とうとしておりますが、市民生活の中でいろいろなご意見が出てきていることと思います。予定では今回の審議会では答申をまとめて、今年度は終了ということですが、スムーズに会議を進めて参りたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。なお、本日の会議資料は事前に配布しておりますので、事務局の説明も簡潔明瞭に申し上げます。

(以下会長が議長を務める。)

### 3. 議事

#### (1) 第1回地域審議会における審議内容について

議長；では早速議事に入ります。

議事の1、第1回地域審議会における審議内容について議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

事務局；それでは、お手元にお配りしております書類の中から、議事録をご覧ください。

第1回目の各地区地域審議会の議事録をまとめたものです。なお、公表を行う都合上、氏名を記載いたしておりません。また、第1回目の会議から時間も経過していることから、確認をしていただくことで、今回の審議がスムーズに行われることも目的であります。さらに、他の地区地域審議会の様子も参考にさせていただければと考え、一緒に送付させていただきました。既に、ご覧いただいたことと思いますので、このうち、当地域審議会にかかる議事録について、その内容について、前回の内容と違う点やもれている点等、お気づきの点があればお聞かせいただければ、というのが議事の一番目でございます。

なお、大変恐縮ですが、別紙A3横のとおり10月1日時点で市報へ掲載させていただきました。また、同じ内容で市ホームページにも掲載させていただきました。市民への迅速な情報提供ということで、委員お一人おひとりには確認をとってございませんが、大幅に食い違いがある場合は、速やかに訂正させて

いただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、参考資料（A3版縦）につきましては、第1回目の地域審議会において、委員から合併市町村基本計画と総合計画の関係や、今回の審議はどの部分を審議しているのか、明示して欲しい旨のご意見がございましたので、用意させていただいたものです。この参考資料につきましては、簡単に本日同席しております本庁の政策推進課から説明いたします。

事務局；参考資料についてご説明申し上げます。今回お示しした資料は、既にお配りしております合併市町村基本計画の土地利用構想と、今この審議会でも検討しているまちづくりの基本的方向との関係について表したものです。

現在策定中の市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3本の柱で構成されます。この基本構想の中に土地利用構想があり、この土地利用構想を作るにあたって、合併基本計画の土地利用構想をどういう形で反映させていけばよいのか、この点について皆様方にご審議いただいているわけであります。

総合計画は市の最上位計画であり、その土地利用構想については非常に重要な方向付けとなることから、皆様方のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

議長；前回欠席された方もおいでですので、会議で出されたいろいろな意見について、事務局から説明してください。

事務局；それでは、第1回目の地域審議会の議事録をご覧ください。前回、委員の皆様方から頂戴した意見としましては、「荒川米という言葉があってもいいのではないか」、「荒川で調査をしている鮭釣りの件について、全国から大勢の方に来ていただいているので、これらを利用していくことも必要ではないか」、「合併により地域のコミュニティが衰退してしまわないようにしていかなければならない」、「総合計画のゾーニングは、川や山といった特色に分けて考えていってはどうか」、「鮭釣りに関して、荒川だけでなく、他地区の三面川や勝木川と連携した中で、もっとインパクトのある事業展開ができるのではないか」というような意見があったわけであります。

議長；皆さんのほうで、ここが違うとか、付け加えたいとかありましたらお願いします。

委員；文章として訂正する必要はないのですが、コミュニティのことにに関して、行政として具体的なイメージをもって取り組んでいただきたい。小須戸では小学校単位でコミュニティ協議会という組織をつくって取り組んでいるとのことで、どういったものをコミュニティの財産として守り、築き上げていくか、具体的に考えるような方向で、行政がイメージしてほしいと思います。

議長；他所の協議会でこのような意見は出ませんでしたか？

事務局；合併して275にも及ぶ行政区となり、それぞれの地域で良い地域づくりをし

ていくことを目指しています。市としても総合計画の大きな柱として、地域の役所とコミュニティとの関わりについての検討を進めています。地域の皆さんとの協働のまちづくりを具体的にご提案したいと考えております。村上市に合うコミュニティのあり方や行政支援について、いっしょに議論して、いいものをつくっていきたいと思います。それぞれの地域からも今のようなご意見を頂戴しています。

議長；他にありませんか？

委員；国から農工商の連携について指示が出されており、商工会ではこの連携を具体的な形で地域から発信していくことを検討しています。行政のバックアップも必要かなと考えています。

議事録についてですが、私は「岩船米」の中のブランドの一つとして「荒川米」とできないかという意味で発言したものです。清流荒川の水で作った米なら安心して食べられるというように、農業と商業、そして行政との連携により、このような形で発信することができないかということです。

議長；現実的には「岩船米」の中に包括されていますので、ご意見として承っております。

他にありませんか？

無ければ、第1回地域審議会の内容についてはこれで閉じさせていただきます。

## （２）市長に対する答申について

議長；議事の２、市長に対する答申について議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

事務局；先ほど議事録をご覧いただいたように、7月28日開催の第1回の審議会での審議結果を要約すれば、合併基本計画の土地利用構想にかかるゾーニングについて、直接これを見直すというのではなく、表現されている文言をはじめとする内容についてどうか、ということで委員の皆様からご意見を頂戴したわけですが、これまで培われてきたこの地域の特性、たとえば地域のコミュニティであったり、あるいはクロッカスなどの花卉球根であったり、あるいは鮭や鮎つりでにぎわう日本一の清流荒川などについてということになるのですが、これを十分生かし守っていくことが大切であるとともに、将来に向けて、たとえば荒川については、ただ「清流荒川」だけというのではなく、三面川や大川、勝木川などと連携した中で、その魅力を増加させていくことも必要であること。そうした連携を今後のまちづくり事業の中で、要素として盛り込んでいっているのではないかと。そういう意見であったと思います。

また、前回の審議会でも審議された内容を踏まえつつ、各地区の議事録を見ますと、合併基本計画の土地利用構想にかかるゾーニングについては、それ

を尊重することは当然のこととして、たとえば農産物や、観光、文化そして、白砂青松が続く海岸など新市全体で共通する資源に対しては、将来的に全体を見渡した中でのゾーニングが必要ではないのかという意見が多かったようです。

そこで、市長に対する答申についてですが、事務局としましては、これらを踏まえて、合併市町村基本計画の土地利用構想をもとに、本地区のまちづくりの基本的方向についてはこれを尊重しなければならないという答申内容と、連携によって大きな力となりうる地域資源についてはこれを十分活用していただきたいという、総合計画策定に向けたまちづくり等の要望を併せた内容で、答申書を作成したらどうかと考えております。

これについて、これから皆様にご審議・ご検討いただき、その内容を盛り込んだ答申案をこの場で作成したいと考えております。十分にご審議をお願いいたします。

議 長；只今事務局から説明がありましたが、前回の審議会で出された意見等を踏まえた叩き台的なものがありましたら、それをもとに議論させていただければと思いますが、いかがでしょうか？

（異議なしの声あり）

議 長；それでは、暫時休憩を取りますので、事務局は用意してください。

休 憩（素案を配布）

議 長；それでは再開します。配布した素案を事務局から説明してください。

事務局；（素案を朗読）

議 長；これについて、皆さんのほうからご意見がありましたらお願いします。

委 員；坂町病院の院長先生もおいでになっておりますが、最近坂町病院の活性化への取り組みを行っているわけで、地域医療の拠点である坂町病院の充実については大事なことだと思うのですが、そういう内容はここには含まれないのでしょうか？

事務局；素案は前回のご意見をもとに作成したものですので、文章として坂町病院のことは表れてはいませんが、地域の資産・資源を活用してまちづくりを進めていくということには含まれていると考えます。合併基本計画のゾーニングの文章の中にも医療の機能強化と出ていますので、具体的に文章で坂町病院のことを入れるとなれば、付け加えて答申案を作っていきたいと思えます。

議 長；今ほどのご意見について、答申案に付け加えることでよろしいでしょうか？

（異議なしの声あり）

議 長；それでは、只今のご意見を案に付け加えることとします。その他に何かご意見はありませんか？

(意見なし)

議長；意見が無いようであれば、事務局で案を作成・配布してください。暫時休憩します。

休憩（事務局 案を配布）

(案)

市総合計画策定に向けた荒川地域のまちづくりの基本的方向について（答申）

当地域審議会に諮問された「市総合計画策定に向けた各地域のまちづくりの基本的方向（合併市町村基本計画上のゾーニング）」について、短い期間ではありましたが、委員各位のご理解とご協力により、活発な議論を重ねてまいりました。

議論の中では、近年、水質日本一の川として定着し、日本の名水百選にも選ばれた荒川について、「漁業振興や農水産物のPRなどに活用することができる」「今後は市内他地域の河川と一体的な事業展開・効果が期待できる」などの意見が出され、水資源の有効利用が今後のまちづくりの重要な要素であることは委員各位の一致した意見でありました。

審議の結果として、合併市町村基本計画で示された当地域の内容を基本としながら、地域医療拠点施設の充実をはじめとする居住環境をバランスよく整備すること。また、「日本一の清流 荒川」という資源を有効活用し、農業・漁業・商業や観光などの各分野の振興を図ること。さらに、豊富な地域資源を誇る村上市のポテンシャルを十分に活かすためには、地区の枠組みを越えて、清流荒川をはじめとするそれぞれの地域資源を一体的に捉えたまちづくりを進めるべきであり、その相乗効果により交流人口の増加、延いては村上市の南の玄関口として当地域の発展を目指すことが望まれます。

以上を当地域のまちづくりの基本的方向として答申いたします。

なお、合併により今まで培われてきた歴史・文化などの地域色が薄れ、コミュニティの維持が困難になることや、商工業の低迷など地域の活力が失われることを危惧する意見がありました。こういった市民の不安解消に向けた取り組みを積極的に実行し、「合併して良かった」と市民が実感できる村上市の建設のため、邁進くださるよう強く要望いたします。

議長；それでは会議を再開します。只今事務局から案が配布されましたが、皆さんいかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

議長；異議なしとのことですので、答申文はこのように決定しました。

(事務局、(案)をとったものを全員に配布)

#### 4. 答申

議長；それでは、市長に対しての答申を行いたいと思います。

(会長から市長代理の荒川支所長へ答申)

支所長；ありがとうございました。

#### 5. その他

議長；それでは、議事の4、その他に入りますが、皆さんから何かありましたらお願いします。

委員；地域の声を反映するためには、支所長にある程度の権限、予算が必要なのではないですか？

議長；私も市民から支所長の権限はどこまでなのかという声を聞きますし、やはりある程度の権限を支所長に持たせた形でないと、話をまとめていく上で困難なケースが出てきているということをお耳にします。おそらく委員の皆さんの中でもそういう意見があろうかと思いますがいかがでしょうか？

委員；そうしないと、地域が廃れていくような気がしますので、大事なことだと思います。

議長；市民は支所長が権限を持っているつもりで支所に来るけれども、実際は本庁の部長に権限があって、不都合が生じているという声があります。

委員；あとは、職員の知識を高めるためにも、もっと職員の交流を図ったほうが良いと思います。

議長；他に何かありませんか？

(なし)

議長；無ければこれでその他を終わりますが、今回委員より出された意見については、荒川の審議会からこのような意見があったと市長にぜひ伝えていただきたいと思えます。

事務局；本庁と支所のあり方についてのご意見ですが、今後はすごい勢いで職員が退職していくこととなります。少ない補充でどのように対応していくか。また委員からお話のあった地域のコミュニティづくりも含めて、今後の本庁と支所、そして地域コミュニティとの関わり方について、議論を始めたところです。総合計画や行政改革の議論の中でいろいろなご意見をいただいておりますし、皆さんからご意見をいただきながら、「合併してよかった」というまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

#### 6. 閉会



議 長；それでは、これで会議を閉じさせていただきたいと思います。初めての地域審議会というとまどいの中で、皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、市長に対して答申をすることができました。来年度以降はさまざまな地域審議会の役割も出てこようかと思えますし、合併した本市においてもさまざまな課題を抱えております。今後とも委員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、今回の会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉 会 午後 4 時 50 分